

令和5年度

定期・行政監査結果報告書

市民部・教育総務部

所沢市監査委員



所 監 第 82 号

令和6年3月28日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様

所 沢 市 議 会 議 長 島 田 一 隆 様

所沢市教育委員会教育長 中 島 秀 行 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 三 上 昌 美

同 中 毅 志

同 谷 口 雅 典

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

市民部 地域づくり推進課・文化芸術振興課・まちづくりセンター（松井、富岡、小手指、山口、吾妻、柳瀬、三ヶ島、新所沢、新所沢東、所沢、並木）・市民相談課・市民課・防犯交通安全課

教育総務部 社会教育課（まちづくりセンターに関する所管業務）

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報及び機密情報の漏えい・紛失）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和5年4月1日から令和5年12月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和6年1月11日から令和6年3月28日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和6年2月9日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和6年2月2日及び令和6年2月5日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行については、適正であると認められた。

調査施設一覧

令和6年2月2日 実施

市民部

所沢駅東口市民ギャラリー

まちづくりセンター（松井、吾妻、柳瀬、所沢、並木）

令和6年2月5日 実施

市民部

まちづくりセンター（富岡、小手指、山口、三ヶ島）